

HPはホームページ 区HPから、Eは電子申請が、Dは申請書などのダウンロードが可



いよいよ 始まるよ



▲国勢調査のイメージキャラクター「センサスクン」

# 国勢調査にご協力をお願いします

国勢調査実施本部 / 4階  
☎(3228)8892 FAX(3228)5643

## 日本に住む全ての方が対象

住民票などの届け出に関係なく、「普段住んでいる場所」で世帯ごとに調査します。「普段住んでいる場所」とは、10月1日を基準として、既に3か月以上住んでいる、またはこれから3か月以上住む予定にしている場所のことです。

## 調査は次のように進みます

- 9月12日ごろまで インターネットによる回答に関する書類の配布…みなさんのお宅のポスト等に「インターネット回答の利用案内」を投函します
- 9月10日～20日 インターネットによる先行回答受付期間…希望する方は、期間中に、いつでも好きな時間に回答できます。回答後は調査員の訪問もありません
- 9月26日～30日 インターネットによる回答をしなかった世帯への調査票配布…調査員が紙の調査票を配布します。期日までに必要書類等が配布されない場合は、問い合わせを
- 10月7日 調査票提出期限

分からないことは  
9月10日以降  
中野区国勢調査実施本部コールセンターへ

☎0570(666)064 (ナビダイヤル)

9月10日(木)～10月16日(金)  
午前9時～午後7時(土・日曜日、祝・休日は午後5時まで)

先行してインターネットで回答できます



▲センサスクンの妹「みらいちゃん」

# マイナンバー制度に関するお知らせ



DV被害者など、やむを得ない理由により「通知カード」を受け取ることができない方は9月25日までに申請を  
個人番号通知・カード交付担当 / 1階 ☎(3228)5423 FAX(3228)5653

大切な「通知カード」は、区内に住民票を有する全ての世帯に宛て、10月から簡易書留で郵送します。やむを得ない理由により、住民票の住所で「通知カード」を受け取れない方は、居所(現在住んでいる住所)の情報を申請してください。知り合いに該当する方がいたら、このことをお知らせください。

## 申請が必要な方

- 東日本大震災により被災し、住所地以外の場所へ避難している方
  - DV等被害者で、住所地以外の場所へ移動している方
  - 医療機関・施設等への長期の入院・入所が見込まれ、かつ、住所地に誰も居住していない方
  - 上記以外の方で、やむを得ない理由により住所地において「通知カード」を受け取れない方
- 申請先 住民票の住所がある市区町村

## 申請方法(中野区に住民票の住所がある場合)

指定の申請書に必要事項を記入し、9月25日必着で次の①②いずれかで申請を  
①郵送=〒164-8501(住所不要)「中野区役所通知カード担当」へ  
②直接=区役所1階同担当へ  
☆申請書は、区役所1階個人番号通知・カード交付担当で配布中。区HPからダウンロードも可

## 「中野区における個人番号(マイナンバー)の利用に関する条例制定の考え方」についてのパブリック・コメント手続きを実施

業務改善担当 / 6階 ☎(3228)8299 FAX(3228)5646

年金や医療保険の給付などの、「番号法」に規定されている事務以外にも、社会保障・地方税・防災に関する事務であれば、条例に定めることで区が独自にマイナンバーを利用できます。この制定の考え方について、みなさんの意見を募集します。

マイナンバーキャラクターのマイナちゃん



公表資料 「個人番号(マイナンバー)の利用に関する条例制定の考え方」について  
公表場所 区HP、区民活動センター、図書館、区役所4階 区政資料センター、同6階業務改善担当  
資料公表・意見募集期間 いずれも、9月4日～24日

## 意見を提出できる方

区内在住・在勤・在学の方  
意見提出の方法 意見書(書式自由。住所、氏名、区内在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称と所在地も記入)を電子メール mynumber@city.tokyo-nakano.lg.jp か、ファクシミリ、郵送または直接、業務改善担当へ。9月24日必着

## マイナンバー制度の説明会を開催します

区民のみなさんを対象とした説明会を9月25日(金)午後7時からと26日(土)午前10時からの2回開催する予定です。会場など詳しくは、区HPとなかの区報9月20日号でご案内します。

## 事業者の方もご準備を

マイナンバー制度が始まると、従業員を雇用している事業所では、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などの際に従業員のマイナンバーを取り扱うこととなります。

## マイナンバーの記載開始時期

- 税務、雇用保険関係=来年1月から
  - 健康保険、厚生年金保険=平成29年1月から
- ☆マイナンバーの取得や利用、保管にはルールがあります。詳しくは政府広報オンライン <http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/mynumber/corp/> をご覧ください。詳しくは政府広報オンライン <http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/mynumber/corp/> をご覧ください。詳しくは政府広報オンライン <http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/mynumber/corp/> をご覧ください。



HPマークは、区HPで詳しい内容をご覧ください

## 中野駅周辺のまちづくりについてのお知らせ(2件)

中野駅周辺まちづくり担当 / 9階  
☎(3228)8670  
FAX(3228)5670  
①「中野駅西口地区地区計画」都市計画原案図書を縦覧します  
②「中野駅西口地区地区計画」都市計画原案図書を縦覧します

## 災害医療救護訓練にご参加を

地域防災担当 / 8階  
☎(3228)8630  
FAX(3228)5658  
大規模な災害を想定して地域住民・医療従事者・関係機関が協力して行う災害医療救護訓練です。被災現場での救出・救護などを行う救助・応急救護訓練や治療の優先順位を明確にする負傷判定(トリアージ)訓練などを実施します。

## ② 田町地区の都市計画案に係る説明会

田町地区(中野4丁目内、約3.5ha)の都市計画案について説明します。  
日時 9月16日(水)午後7時～8時半  
会場 区役所7階会議室  
☆当日直接会場へ。一時保育希望の方は、9月10日までに電話またはファクシミリ(住所、氏名とふりがな、電話番号、お子さんの氏名とふりがな、月年齢、アレルギーの有無を記入)で、中野駅周辺まちづくり担当へ申し込みを。先着3人

## 見守り対象者名簿に登録予定の方へ再確認の通知を郵送しました

7月下旬に郵送した通知で、見守り対象者名簿への登録に同意した方には、意向再確認の通知を9月9日に改めて郵送します。  
名簿への登録を希望しない場合は、9月30日までに地域自治推進担当へ連絡を。  
☆制度について詳しくは、同担当へ問い合わせを



# 定例会

中野区議会 第3回

9月10日(木)～10月16日(金)

区議会事務局 / 3階 ☎(3228)8870 FAX(3228)5693

会議日程  
本会議=9月10日・11日・14日、10月5日・16日  
決算特別委員会=9月14日・15日・17日・18日・24日・25日、10月2日  
決算特別委員会分科会=9月28日～30日  
常任委員会=10月7日～9日  
特別委員会=10月13日・14日  
☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります  
開会 午後1時から。ただし、9月17日・18日・24日・25日の決算特別委員会は、午前10時から開会します

◆一般質問放送日時(J:COMチャンネル) ☆区内のみ視聴可  
9月19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)=午後5時～7時45分  
9月21日(月・祝)・23日(水・祝)・25日(金)=午後6時～7時半  
☆放送についての問い合わせは、J:COM中野 ☎0120(914)000へ(午前9時～午後6時) 年中無休

## 「仮称(本町五丁目公園)」「仮称(南部防災公園)」の名称を募集します

公園整備担当 / 8階  
☎(3228)5553  
FAX(3228)8064  
区は、「仮称(本町五丁目公園)」「仮称(南部防災公園)」「仮称(南部防災公園)」(南台1-15)の整備を進めています。この2公園について、地域のみなさんに愛されるような公園名を募集します。  
対象 区内在住・在勤・在学の方  
応募方法 電子申請か、公園名とその説明、住所、氏名とふりがな、電話番号、在勤・在学の場合は勤務先・学校名を記入し、ファクシミリ、ハガキまたは直接、公園整備担当へ。10月5日必着  
☆公園名は、一人につき、各公園3件まで応募可。どちらか一方の公園のみでも可。既に区内にある公園名及び、「防災」と入っている公園名はご遠慮ください。選考結果は、12月に区報、区HPでお知らせする予定です